

# 浅口市議会 平成26年第5回 9月定例会 日本共産党 桑野和夫議員発言など

## 平成26年9月浅口市議会 第5回定例会会議録（第1）

1. 招集年月日 平成26年9月2日（初日）
1. 招集の場所 浅口市役所議場
1. 開 会 9月2日 午前9時30分
1. 議事日程
  - 第 1 会議録署名議員の指名について
  - 第 2 会期の決定について
  - 第 3 諸般の報告
  - 第 4 市長政務報告
  - 第 5 委員長報告（質疑）
    - 総務文教常任委員会
    - 民生常任委員会
    - 産業建設常任委員会
    - 都市計画調査特別委員会
  - 第 6 陳情について（討論・採決）
    - 陳情第 1号 海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める陳情
    - 陳情第 3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情
    - 陳情第 4号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情
  - 第 7 議案第47号 浅口市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
  - 第 8 議案第48号 浅口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
  - 第 9 議案第49号 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
  - 第10 議案第50号 浅口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
  - 第11 議案第51号 浅口市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - 第12 議案第52号 平成26年度浅口市一般会計補正予算（第2号）
  - 第13 議案第53号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 第14 議案第54号 市道路線の認定について  
 第15 議案第55号 市道路線の変更について  
 第16 認定第 1号 平成25年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について  
 第17 認定第 2号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第18 認定第 3号 平成25年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第19 認定第 4号 平成25年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第20 認定第 5号 平成25年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第21 認定第 6号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第22 認定第 7号 平成25年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第23 認定第 8号 平成25年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第24 認定第 9号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第25 認定第10号 平成25年度浅口市水道事業会計積立金の処分及び決算の認定について  
 第26 報告第 9号 長期継続契約の締結状況について  
 第27 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について (8番、9番)  
 日程第 2 会期の決定について (17日間)  
 日程第 3 諸般の報告  
 日程第 4 市長政務報告  
 日程第 5 委員長報告 (質疑)  
     ○総務文教常任委員会  
     ○民生常任委員会  
     ○産業建設常任委員会  
     ○都市計画調査特別委員会  
 日程第 6 陳情について (討論・採決)  
     陳情第 1号 海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める陳情 (採 択)  
     陳情第 3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情 (不採 択)  
     陳情第 4号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情 ( " )  
 日程第 7 議案第47号 浅口市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について (上 程)  
 日程第 8 議案第48号 浅口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ( " )  
 日程第 9 議案第49号 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基

準を定める条例の制定について

( 〃 )

日程第10 議案第50号 浅口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

( 〃 )

日程第11 議案第51号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

( 〃 )

日程第12 議案第52号 平成26年度浅口市一般会計補正予算(第2号) ( 〃 )

日程第13 議案第53号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第2号)

( 上 程 )

日程第14 議案第54号 市道路線の認定について ( 〃 )

日程第15 議案第55号 市道路線の変更について ( 〃 )

日程第16 認定第1号 平成25年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第17 認定第2号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第18 認定第3号 平成25年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第19 認定第4号 平成25年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第20 認定第5号 平成25年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第21 認定第6号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第22 認定第7号 平成25年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第23 認定第8号 平成25年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第24 認定第9号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )

日程第25 認定第10号 平成25年度浅口市水道事業会計積立金の処分及び決算の認定について

( 〃 )

日程第26 報告第 9号 長期継続契約の締結状況について ( 〃 )

日程第27 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

( 上 程 )

1. 出席議員 (4番欠番)

1番 福田 玄	2番 伊澤 誠
3番 佐藤 正人	5番 竹本 幸久
6番 岡邊 正継	7番 平田 襄二
8番 桑野 和夫	9番 加藤 淳二
10番 原 彰	11番 中西 美治
12番 柚木 毅	13番 藤澤 健
14番 青木 光朗	15番 大西 恒夫
16番 田口 桂一郎	17番 香取 良勝
18番 井上 邦男	19番 大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 ( な し )

1. 欠席議員 ( な し )

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長 栗山 康彦	副市長 田村 諭
教育長 中野 留美	企画財政部長 秋田 裕
生活環境部長 原田 健次	健康福祉部長 襟立 憲道
産業建設部長 松田 勝久	上下水道部長 垣内 長
金光総合支所長 河手 秀夫	寄島総合支所長 大室 清
教育次長 櫛田 忠	会計管理者 畑 良典
総務課長 笠原 浩一	監査委員 円尾 純也

1. 出席した事務局職員

議会事務局長 小西 通夫	書記 園部 智
書記 小橋 史明	書記 奥原 貴子

1. 会議録署名議員の番号、氏名

8番 桑野 和夫	9番 加藤 淳二
----------	----------

午前9時30分 開会

○議長 (田口桂一郎) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回浅口市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで私から、このたびの広島市で発生いたしました豪雨災害で被災された方々へのお見舞いを申し上げます。また、犠牲者になられた方々に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様方が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができますよう心よりお祈り申し上げます。

ここで亡くなられた方々に対し、黙祷をささげたいと思います。

[黙 祷]

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（田口桂一郎） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番**桑野和夫**議員、9番加藤淳二議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（田口桂一郎） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は採択とすることに決定しました。次に、陳情第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情の討論を行います。討論の希望はありませんか。

まず、本件を採択することに賛成の方の発言を許します。

桑野議員、どうぞ。

◆8番（**桑野和夫**） 陳情第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情で、賛成の立場で討論に参加をします。

昨年末に国会で自民・公明政権により採決された特定秘密保護法は、安倍首相が日米同盟強化のためと強調していますが、憲法の定める基本的人権と平和主義を脅かす立法であり、直ちに廃止を求めるものであります。

秘密保護法の対象となる秘密について、資料によれば1、防衛、2、外交、3、外国の利益を守る目的で行われる特定有害活動の防止、4、テロ活動の防止の4分野が対象となっております。各分野で秘密にする事項をリストにして絞り込む方式ですが、秘密にするかどうかは行政機関の長次第となっております。何が秘密かも秘密という事態になりかねません。

現行の国家公務員法では一般的に守秘義務がありまして、職務上知ることができた秘密を漏らすと1年以下の懲役か50万円以下の罰金ですが、今回の秘密保護では、故意の漏えい行為を懲役10年に厳罰化し、過失や未遂、共謀、教唆、煽動まで処罰の対象にしています。

この法律は、多くの国民の反対を押し切って昨年末に強行可決されたものでありますが、法案が通ってからでもさまざまな分野、階層の方々が廃止を求めて訴えていて、運動が広がっております。日本弁護士連合会、ペンクラブなどの団体とともにジャーナリストの鳥越俊太郎さん、田原総一郎さん、作家の瀬戸内寂聴さん、澤地久枝さん、俳優の菅原文太さん、女優の吉永小百合さん、藤原紀香さん、大竹しのぶさん、そして映画監督の宮崎駿さん、山田洋次さん、ノーベル賞を受賞した白川英樹さん、益川敏英さんなどの学者の皆さんなど、たくさんの著名人の方が新聞紙上で廃止を求めて発言をしております。

民主主義社会の根幹でもある国民の知る権利や報道の自由を守るために、特定秘密保護法を廃止するよう地方議会から大きな声を上げていこうではありませんか。同僚議員の皆様の御賛同をお願いを申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（田口桂一郎） お座りください。

起立少数と認めます。よって、陳情第3号は不採択とすることに決定しました。

陳情第4号集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情の討論を行います。

討論の希望はありませんか。

まず、本件を採択することに賛成の方の発言を許します。

桑野議員、どうぞ。

◆8番（**桑野和夫**） 陳情第4号集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書

を提出することを求める陳情について、賛成の立場で討論に参加をします。

集団的自衛権について、これまで歴代政府は我が国が直接攻撃をされていないにもかかわらず他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止をすることは、憲法9条のもとで許容される範囲を超えるもので、憲法のもとで許されないとしてきました。加えて、国の安全保障政策は立憲主義に基づき策定されることは当然のことであり、その時々々の政府の判断で憲法の解釈を勝手に変更することはあってはならないことであります。

日本の国は戦後69年間、一度も海外で戦争をしたことがなく、ただの一人の戦死者も出さず、ただの一人の外国人の命も奪ってはいません。アフガン戦争やイラク戦争のときにも戦闘地域には行かない、武力行使はしないという原則を貫いたからこそ一人の戦死者も出さずに済んでおります。

国と国との問題については、平和的な話し合いで解決するべきであり、たとえ相手が武力を増強したからといって、対抗して武力をかざして対処するべきではありません。

今、日本は戦争する国になるのかどうか歴史的な岐路に立っています。愛する子や孫を戦場に送らなためにも、集団的自衛権の行使はするべきではありません。既に閣議決定をしているという議論もありましたが、大事なことは、浅口市議会としてこの問題についてどういう立場に立つかどうか重大な判断を求められているんじゃないかと、浅口市議会の決定が今後の関連する法案の審議に、またひいては集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回に大きな影響を与えるものと確信し、議員の皆さんの御賛同を心からお願いして、賛成討論とします。

# 平成26年第5回 9月定例会

## 平成26年9月浅口市議会第5回定例会会議録 (第4)

1. 招集年月日 平成26年9月10日(9日目)

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 9月10日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑

議案第47号 浅口市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

議案第48号 浅口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第49号 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第50号 浅口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第51号 浅口市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 平成26年度浅口市一般会計補正予算(第2号)

議案第53号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第54号 市道路線の認定について

議案第55号 市道路線の変更について

認定第1号 平成25年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成25年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成25年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成25年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成25年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成25年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成25年度浅口市水道事業会計積立金の処分及び決算の認定について

報告第9号 長期継続契約の締結状況について

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(討論・採決)

第3 委員会付託（付託表のとおり）

第4 請願上程（委員会付託）

請願第 1号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願

請願第 2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

請願第 3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑

議案第47号 浅口市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

(委員会付託)

議案第48号 浅口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

( " )

議案第49号 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

( " )

議案第50号 浅口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

(委員会付託)

議案第51号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

( " )

議案第52号 平成26年度浅口市一般会計補正予算（第2号）

( " )

議案第53号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）

( " )

議案第54号 市道路線の認定について

( " )

議案第55号 市道路線の変更について

( " )

認定第 1号 平成25年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

( " )

認定第 2号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

( " )

認定第 3号 平成25年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

( " )

認定第 4号 平成25年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( " )

認定第 5号 平成25年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について



( 〃 )  
認定第 6号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )  
認定第 7号 平成25年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

( 〃 )  
認定第 8号 平成25年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
( 〃 )

認定第 9号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(委員会付託)  
認定第10号 平成25年度浅口市水道事業会計積立金の処分及び決算の認定について  
( 〃 )  
報告第 9号 長期継続契約の締結状況について (議 了)  
諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (討論・採決)  
(適 任)

日程第3 委員会付託 (付託表のとおり)

日程第4 請願上程 (委員会付託)

請願第 1号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願  
(委員会付託)

請願第 2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

( 〃 )  
請願第 3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願  
( 〃 )

1. 出席議員 (4番欠番)

1番 福田 玄	2番 伊澤 誠
3番 佐藤 正人	5番 竹本 幸久
6番 岡邊 正継	7番 平田 襄二
8番 桑野 和夫	9番 加藤 淳二
10番 原 彰	11番 中西 美治
12番 柚木 毅	13番 藤澤 健
14番 青木 光朗	15番 大西 恒夫
16番 田口 桂一郎	17番 香取 良勝
18番 井上 邦男	19番 大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 (なし)

1. 欠席議員 (なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長 栗山 康彦 副市長 田村 諭

教育長	中野留美	企画財政部長	秋田裕
生活環境部長	原田健次	健康福祉部長	襟立憲道
産業建設部長	松田勝久	上下水道部長	垣内長
金光総合支所長	河手秀夫	寄島総合支所長	大室清
教育次長	榎田忠	会計管理者	畑良典
総務課長	笠原浩一		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西通夫	書記	園部智
書記	小橋史明	書記	奥原貴子

午前9時30分 開議

○議長（田口桂一郎） ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（田口桂一郎） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、8番**桑野和夫**議員、どうぞ。

◆8番（**桑野和夫**） まず初めに、広島地方への豪雨災害で犠牲になられた方に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆さんにお見舞いと一日も早い復興をお祈りをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、下水道事業の進捗状況と下水道負担金についてお聞きをします。

私は、下水道事業については環境整備の点を含めて大変重要な事業だと考えていますが、同時に相当な市の財源が必要であり、市民も受益者負担金などを含め負担が重くのしかかってくるという認識を持っております。

その上で、現在の下水道の普及率などを浅口市全体と旧町ごとに数字をお示しをお願いします。同時にこの間、クリーンライフ100構想に基づき、一定の見直しを行ったと思いますが、そのあたりを含めた今後の市の下水道事業の計画について、まずお聞きをします。

○議長（田口桂一郎） それでは、1番の下水道事業の進捗状況と下水道負担金についての中で、1項目の下水道の現在の普及率など、進捗状況と見直しを含めた今後の計画のお尋ねでございます。

上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） まず、下水道の現在の普及率などの進捗状況でございますが、平成25年度末現在で浅口市全体としての普及率は69.5%、水洗化率は76.4%、整備面積は約860ヘクタールとなっています。これを旧町ごとの処理区で見ますと、金光処理区の普及率は67.8%、水洗化率は68.9%、整備面積は約300ヘクタールであり、鴨方処理区の普及率は61%、水洗化率は81%、整備面積は約338ヘクタールです。また、寄島処理区の普及率は100%、水洗化率は77.9%、整備面積は約222ヘクタールとなっております。

次に、見直しを含めた今後の計画でございますが、まず事業の整備区域、整備手法、整備スケジュール等を定めた汚水処理に関する総合的計画でありますクリーンライフ100構想の見直しを行いました。

その成果をもとに下水道事業の全体計画と今後おおむね5年から7年の間に整備する事業実施区域、いわゆる認可区域を設定し、平成26年4月1日より新たな計画で事業認可を受けております。この計画では、平成30年度末に整備面積約1,100ヘクタールを予定しております。なお、この計画は人口の推移、大規模な開発計画、事業体系の変化など、さまざまな社会情勢の変化に応じて見直すこととしております。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） お答えをいただきましたが、水洗化率というのは下水道が整備されて各家庭が下水道につないでいる率ということでしょうか。

○議長（田口桂一郎） 上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 水洗化率のお尋ねです。

水洗化率とは、実際に下水道に接続されてる人数を整備区域内の人数で割った数字でございます。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） はい、わかりました。

じゃあ、次に負担金についてお聞きをします。

まず、下水道負担金あるいは受益者負担金と言ったほうがいいんでしょうか、その負担金を徴収する法的根拠と、浅口市は負担金が平米当たり750円で倉敷市などに比べて非常に高いんですけども、この750円の積算根拠についてお聞きをします。

○議長（田口桂一郎） 次の2項目めでございます。下水道負担金の法的根拠と単価の積算根拠のお尋ねでございます。

上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 下水道施設は、道路や公園のような一般の公共施設と異なり、利用できる人が限られており、下水道が整備された地域はトイレの水洗化でありますとか家庭排水の衛生的処理ができるなど環境が改善され、そうでない地域との、区域との差が生じます。このため、整備区域内の方に下水道整備費用の一部を受益者負担金として負担していただくことで公平性を図るとともに、下水道整備を促進しようとするものです。

その法的根拠とのことですが、都市計画法とそれに基づきます市の条例であります。浅口市では浅口市公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例を制定しておりまして、その第4条で受益者負担金の額を1平方メートル当たり750円を乗じて得た額と定めています。

この単価の積算根拠でございますが、昭和60年の下水道財政研究委員会で末端管渠整備費相当額を負担金の目途とするのが適当であるとの提言がなされており、全国の多くの市町村の算出方法は、この額を処理区域の面積で除したものを1平方メートル当たりの負担金額とするものでした。

浅口市においても、これは旧町当時でございます、合併前でございますが、旧町当時、同様の方法で算出いたしましたところ約1,200円から1,300円と余りにも高額となりました。このため、議会等で幾度も慎重な審議がなされまして現在の額に決定され、合併後もそのままとなっております。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 続いて、受益者負担金が徴収をされる土地の中でどの地目が該当するのかお聞きします。

○議長（田口桂一郎） 次、3項目めでございます。受益者負担金の対象となる土地についてお尋ねで

す。

上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 受益者負担金の対象となる土地でございますが、整備された区域内にある土地は、全て受益地として負担金の対象となります。ただし、農地や山林などは宅地として使用できるまでは徴収が猶予されますし、それから学校用地、集会所、墓地などは減免を受けることができます。

なお、徴収猶予及び減免を受けるためには申請が必要ですので、申し添えます。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 地目が示されましたけども、その地目というのは登記上の地目なのか、あるいは実際の現況の地目なのかお聞きをします。

○議長（田口桂一郎） 上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 原則は登記簿の地目で判断いたします。ただし、現況地目が登記簿と大きく異なっている場合もあろうかと思えます。その場合には状況に応じまして柔軟な対応をしております。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 先ほど、現況地目が田や畑、農地と山林の場合は申請をすれば徴収猶予がされるというふうにお答えがありました。例えば、一つの地番の中に宅地とそれから農地とがある場合はどういふふうなことになりますか、お聞きします。

○議長（田口桂一郎） 上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 登記簿の地目と現況地目が異なっている場合や、それから先ほど御質問ありました宅地の一部が実質的に畑になっている、こういう場合もあろうと思えます。また逆に、登記地目が畑でも実際には公衆用道であったり、山林に家が建っているということもあろうかと思えます。その土地の全てもしくはある程度と申しますか、相当程度以上の部分の現況が登記簿の地目と異なることが必要でございますが、実際の利用形態やそれから状況等を勘案して負担金の根拠とすることにはやぶさかではございません。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 例えば一つの土地があつて、その半分ぐらいが畑であるとすれば、恐らく筆を分けて宅地部分だけを徴収するんだと思うんですけども、その畑がどういう状態ならそういうふうな措置がされるのかどうか。ただ単に、宅地の中に部分的に畑があるものも可能なのかどうか含めてお願いします。

○議長（田口桂一郎） 上下水道部長、どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 先ほど申し上げましたように、その土地の全てもしくは相当程度以上の部分が現況の地目と異なるということがありますし、またある程度明確な区分分けと申しますか、仕切りまではないとしても区分がはっきりしているというようなことも必要かと思えます。その場合には、はっきりしとれば宅地部分のみの負担金の徴収ということになるろうと思えます。また、畑の例ですが、極端な例といたしまして、例えば大きな土地の真ん中に木が1本樹木が植えてあると、からといって、それが農地とはちょっと考えがたいですし、木の数がある程度数があつても、肥培管理が全くなされていないような状況では当然同じような考えになるろうかと思えます。

このように、統一的にはっきりした数字であらわすことは非常に困難であります。さまざまな要因を総合的に判断することになります。現況の確認や、それから役所内部での協議も必要な場合がありますので、御質問のような例がございましたら早目に下水道課に御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） わかりました。これから下水道の整備区域がいわゆる農村部に延びてまいりますので、そうなる、どうしても一つの宅地が非常に大きいという場合もあって、莫大な負担金がかかるということでもありますので、宅地の中に農地がある場合を含めて、機械的な判断をされずに、親身になって相談に乗ってほしいと思います。これは要望であります。

それでは次に、ごみの減量化について質問をいたします。

ごみの減量化は、地球温暖化などの環境面から見ても、それから人間としてのモラルの面からも、そして財政面ではごみの減量化や分別化が進むことによって歳入がふえ、歳出が減少することになるなど、さまざまな面で極めて重要な課題であります。

そこでまずお聞きしますが、ごみの排出量とリサイクル率の推移を過去5年間にさかのぼってお示しをお願いします。

○議長（田口桂一郎） それでは、2番目のごみの減量化について、1項目めのごみの排出量及びリサイクル率の推移をお尋ねでございます。

生活環境部長、どうぞ。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、ごみの排出量とリサイクル率の推移についてお答えをいたします。

平成21年度、排出量1万2,794トン、リサイクル率15.4%。平成22年度、排出量1万2,922トン、リサイクル率15.1%。平成23年度、排出量1万2,929トン、リサイクル率15.1%。平成24年度、排出量1万2,759トン、リサイクル率14.9%。平成25年度、排出量1万2,269トン、リサイクル率15.1%であり、過去5年の数値では、ごみの排出量は若干ではございますが、減少傾向となっております。しかし、リサイクル率については横ばいの状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 排出量が年々、多少減少していることがわかりました。市の努力と関係機関の努力に改めて敬意を表したいと思います。

質問を変えますが、浅口市一般廃棄物処理基本計画は、平成21年度から30年度までの10年間の計画期間として平成21年3月に策定をされています。そして、今年度は計画期間の中間年度ということで必要な見直しをして、ことしの3月に、これでありましたが、改訂版として浅口市廃棄物減量等推進協議会が市に答申をしております。この答申を受けて、市として一層のごみの減量化などにどう取り組むのかお聞きをしたいと思います。

○議長（田口桂一郎） 生活環境部長、どうぞ。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、一般廃棄物処理基本計画を受けての市のごみの減量化への取り組みについての御質問でございますが、この一般廃棄物処理基本計画の重点施策を積極的に展開していく予定でございます。

その重点施策の中でも一番は何と申しましても、市民の皆様にごみの減量化についての啓発をしっかり行うということが重要であると思います。特に、市広報紙などが配布されない町内会未加入世帯や集合住宅などに対する情報提供手段を確保することが必要であると思っております。そういったためには、若者をターゲットとしましたスマートフォンやソーシャルネットワーキングサービスなどを活用した新たな手法の導入を検討していきたいと考えております。



以上です。

○議長（田口桂一郎） 桑野議員、この今の2番の中間処理施設の件は飛ばしとん。  
（8番「はい、もうそれはよろしいです」の声あり）

どうぞ。

◆8番（桑野和夫） わかりました。この方向に沿ってぜひ進めてほしいんですけども、一つ一層減量化を進めていくためには、市民として分別がしやすいとか、あるいはごみを出しやすい環境、こういうものが大事であると私は考えております。市民の皆さんの意見として、現在プラスチック製容器包装などの資源ごみの回収が月2回であります。そうすると、特にプラスチックやそれからペットボトルは家で保管すると、かなり場所をとって非常に苦勞されているというお話をたくさんお聞きをします。そのため、収集回数をふやすか、あるいは公共施設などにどっか持って行けるところを設けてほしいという要望がありますが、これはどうなのか、ぜひお聞きをしたいと思います。

○議長（田口桂一郎） それでは、プラスチック製容器などの収集場所の確保についてのお尋ねでございます。

生活環境部長、どうぞ。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、プラスチック製容器包装などの資源ごみの収集回数の増加及び収集場所の確保についての御質問にお答えをいたします。

現在、資源ごみの回収は、市内どの地域も月2回の頻度で収集を行っております。ペットボトルやそれから食品トレーなどのそういったプラスチック類は容器がかさむため、収集回数をふやしてほしいという御意見も耳にいたしております。ただ、この収集回数をふやすということは、収集運搬に相当の経費を要すこととなりますので、現状の収集回数で御理解を賜りたいと思います。

次に、収集場所の確保についての御質問ですが、プラスチック類は容器がかさむため、次の収集日まで家庭での保管が難しい場合もあろうかと思っております。先ほど議員さんが申されているとおり、回収拠点を整備することはごみの減量化、そしてごみの資源化の推進のための有効な手法だというふうに思います。本市では、この資源ごみの回収拠点施設としまして、鴨方町の深田にありますリサイクルセンターで行っておりますので、御利用していただきたいというふうに思います。

お尋ねの公共施設などに持っていける場所を設けてほしいとのことですが、持ち込まれたごみの管理、ストックヤードのスペースなどの問題もありますので、今後十分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 先ほどお話をしました一般廃棄物処理基本計画の改訂版を見ますと、基本方針の見直しの中にこのように書いてます。社会状況の中で、ごみを出しやすい環境整備を図るなど、市民サービスの向上を図ることを基本方針に追加しますというふうに書かれています。それから、その中の重点施策を見ますと、ごみ回収の仕組みを整備の中で、次のように書いてます。資源化により強力に推進し、また分別排出の行いやすさ、公助という観点も含め、資源物収集ステーションの整備や拠点回収所の充実に努めますと、このように書かれておりますけれども、こういう点は、先ほど私が要望した回数をふやす点や場所を確保する点とは全く矛盾しないと思っておりますが、再度答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（田口桂一郎） 生活環境部長、どうぞ。

◎生活環境部長（原田健次） ごみの減量化、そしてリサイクル率をアップさせるためには、市民皆様

の御協力なくしては到底なし得るものではございません。一般廃棄物処理基本計画に沿って市民の方がごみを出しやすい環境整備を図っていきたくて考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 市長にお聞きをします。

ごみの減量化と資源ごみの回収の方法、改善などについてコメントがあればお聞かせをお願いします。

○議長（田口桂一郎） 市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、ごみの減量化についての御質問にお答えをさせていただきます。

浅口市におけるごみ処理に要する費用は年間4億円を超えており、多額の市費を投入いたしております。ごみの減量化においては、市民の皆様がこれまで以上にごみ問題に関心と理解を深めていただき、もったいないという気持ちで、みずからの生活様式を見直して、ごみの排出量を減らしていただき、再利用、再生利用に努めていただくことが重要であろうかと思っております。

プラスチック類の収集回数の増加につきましては、先ほど部長が申しましたとおり、財政の厳しい折、市民の皆様にはごみの排出削減等に御協力をいただき、現状での収集回数で御理解をいただければというふうに思っております。なお、議員が言われました収集場所の確保につきましては、設置場所や管理等の問題もありますので、今後よく検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） ぜひ積極的な検討をお願いをして、次の質問に入ります。

次に、介護保険との関係での地域支援事業についてお聞きをします。

このことについては、一般質問の初日に佐藤議員が質問をされました。よって、佐藤議員との質問が重複している部分については確認だけをして、後は少し角度を変えて質問をしたいと思っております。

まず、初日の議論も含めて、この間の流れについて確認をしたいと思っております。

ことしの6月に国会で医療介護総合法が可決成立をしました。これによって、各市町村は介護の分野では、ほとんどの市町村が来年度以降、2年間の経過措置を経て、平成29年度から要支援1と2の人は今までやってきた保険給付でのヘルパーによる訪問介護、それとデイサービスなどの通所介護を原則としてやめて、現在市町村で実施をしている地域支援事業で要支援の人には見守り、配食、緊急時対応などのサービスを提供することになってまいります。そして、要支援向けのサービスが地域支援事業に置きかえるというやり方は、民主党政権が導入した介護予防・日常生活支援総合事業により、モデル的に既に一部の自治体で先行実施をされておまして、浅口市もその自治体の一つで、浅口市では高齢者支え合いサポーター事業として平成25年から実施をされております。

この高齢者支え合い事業は、139人がサポーター養成講座を終了し、111人がサポーターに登録しており、現在12人の利用者を26人のサポーターがごみ出しや掃除など日常生活を支援している。そして部長は、今後もこの事業を充実させていくというふうに答えられました。同時に健康福祉部長の答弁では、要支援1、2の人が介護保険でなく、地域支援事業に移行されても従来どおりのサービスを受ける人もいるし、それ以外の人も市と包括支援センターの努力によってサービスが大きく後退することはない、そして同時に今後も必要な人が必要なサービスを提供できるようにしていきたいと答えられました。

以上が主な確認ですが、間違いがあれば訂正をしていただき、つけ足すことがあれば補足をお願いいたします。

○議長（田口桂一郎） それでは、3番目の地域支援事業についてのお尋ねでございます。

健康福祉部長、どうぞ。

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、介護の大幅な制度改正、それに伴いますこれまでの答弁の確認だそうです。

もちろん浅口市は、あと2年の猶予をもって新しい制度に切りかわることに対して取り組みを始めます。また、その内容にしましては、浅口市が高齢者の支え合いサポーターということでモデル事業的なことで、他市に先駆けて行っておりますその事業の充実を図り、先ほど議員さんのおっしゃられたサービスの低下を招くことのないようにということで、浅口市なりの工夫を凝らしてそういった部分に対応してまいりたいという部分は間違いございません。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 確認ができました。

私は、今の介護保険を取り巻く構図は、国が給付費を下げないといけないということで強引に介護保険制度を改正をした。そうした中でも、浅口市は包括支援センターを中心に努力をして、できるだけサービスが後退しないように頑張っている、こういうふうなことだと私は思ってます。

そこで質問であります、質問項目の1、要支援者にどういう影響を及ぼすのか、それから2の市としての今後のスケジュールは、それから3、市が独自に行った高齢者支え合いサポーター事業の内容と成果については先ほど確認をしましたから、今回は質問をいたしません。よって、きょうは4の介護難民にしないための今後の対応策についてのみお聞きをしたいと思います。

まず1点目、地域支援事業の担い手はサポーターとかボランティアになります。そうすると専門職の目がなくなり、高齢者の病状を見逃したり必要なケアが提供されなかったり、それから軽度だった認知症が進んだりすることはありませんか。そういう場合、対応をどうされるのかお聞きをします。

○議長（田口桂一郎） 4項目めの介護難民にしないための今後の対応策についてのお尋ねでございます。

健康福祉部長、どうぞ。

◎健康福祉部長（襟立憲道） 介護難民にしないための対応策についてお答えをいたします。

要支援者に対する影響とか、また本市におきますさまざまな取り組み、そういった中で、最初の御質問のあった際にもちょっと触れましたが、地域におけるそういった取り組み、浅口市の場合、地域包括支援センター、それが直営であります。当然その中のスタッフといたしましては先ほどおっしゃられた、そういった症状の早期の発見、また早期の対応、そういったスタッフ充実は欠かせないものと考えております。

他市に先駆けた事業、また直接地域包括支援センターを私ども直営で運営してる体制の中で、そういった細やかな対応をできるのではないかな。また、それに応じたスタッフ等の充実も当然、今後必要になるかと考えております。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 認知症の場合は、早期から専門的なかかり合いをすれば十分効果が出てくると思いますんで、その点を含めてしっかり専門的な面でもその辺に入るように工夫をお願いしたいと思います。

それから2つ目の質問ですが、地域支援事業のサービスには国による人員基準や運営基準もなく、サービスの内容は市町村の裁量任せであります。しかも、事業予算には上限がつけられており、市町村は国から給付費の削減を義務づけられています。これでは、私が考えるに当たってサービスが後退するの



は明らかだと思んですけども、その辺はどう対応されるかお聞きをします。

○議長（田口桂一郎） 健康福祉部長、どうぞ。

◎健康福祉部長（襟立憲道） 確かに2年後、そういった75歳以上の人口の方の伸び率、そういった場合、基本的な額の10%の伸び率の中でやるとかという具体的な数字が国のほうから示されております。ただ、先ほどのそういった事業の中でも市負担の割合という給付費と同じような割合で、この事業につきましても予算的な伸びは2年間確保されるとお聞きいたしております。それから先の長期にわたる対応というものが今後の課題かなと思っております。スタッフ等の問題、もちろんございますし、またそれを支える地域の方、そういったつながりも総合的な取り組みが浅口市にとっても必要になってくるのではないかなと考えております。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 3つ目の質問であります。

今後、新たにサービスを受けようとする人は、市町村の窓口で基本チェックリストを利用して、地域支援事業を選ぶかあるいは介護認定を受けるか選択をすることになります。そして、地域支援事業を選ぶと介護認定を受けないので、結果として要支援者が減っていくことにはなりますが、これをある専門家は水際作戦だというふうにも言われてますが、そのあたりの対応はどうされるのかお聞きします。

○議長（田口桂一郎） 健康福祉部長、どうぞ。

◎健康福祉部長（襟立憲道） 要支援等の認定の話でございました。

私ども、直営でそういった要支援の方をこれまでも認定、あるいはケアプラン等を作成をいたしております。そういった中で、支援の一手手前の方も含めた運動教室的なもの、そういった事業も今現在、並行してやっております。その中で、その方に応じたそういったプログラムを早目に作成、早目に対応という部分では、今後私どもの課題ではありますけれども、そういった取り組みは可能かと考えております。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） ちょっと質問とは多少違うような気がしましたが、次に行きます。

恐らくこの地域支援事業の関係でいうと、国は将来的には、全て要支援者を介護保険の枠外にやっ飛ばさうというふうには私は思ってるし、今回はその第一歩だと思いますんで、その点十分に注意をしておってほしいと思います。

今回の質問の中心ですが、部長は制度改正をしてもサービスは後退しないというふうには言われましたが、国よっての制度改正によって、市が幾ら頑張っても一定市民の方々にさまざまな影響が出ると思っております。したがって、浅口市として国や県に対して必要な意見、要望はしっかり伝え、必要な補助や援助を求めるなど地方の声をしっかりと国に上げてほしいと思います。そして、場合によっては、さらなる独自の政策を行っていただき、文字どおり浅口市内でサービスが後退しないようにしてほしいと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（田口桂一郎） 健康福祉部長、どうぞ。

◎健康福祉部長（襟立憲道） 新たな施策、取り組みの中でさまざまな問題点等発生しましたら、そういった部分を私どもなりに分析し、当然制度的に改正をしていただきたい部分がわかりましたら当然、上の県、国に対してそういった要望をもちろんさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） この質問の最後に市長にお聞きをします。

現在の社会では、自助とか共助とかそういうものが最近、特に強調をされておりますが、もちろんそれ必要でしょう。しかし私は、生存権を守る介護の仕事は地域に任すんじゃないくて、行政が責任を持ってしっかりやっていく、これが大事だと思っておりますが、その辺の思いをお聞きをしたいと思えます。

○議長（田口桂一郎） 市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 議員が言われますように、御年配の方が安全・安心に暮らせることができるような社会をつくることは、本当にこれも自治体の責任であろうかというふうにも思っております。地域支援事業への移行につきましては、部長が申しましたように、従来と同様に地域包括支援センターのケアプランに基づき適切な支援を行い、その人にふさわしいサービスの利用に今後もつなげていきたいというふうに思っております。

冒頭に申し上げましたように、安全・安心、安心して暮らせる社会をこれからもしっかりとつくっていくように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） それでは、最後の質問に移ります。

子供の遊び場について質問をいたします。

小さい子供さんを育てている保護者を中心に、市内に子供を遊ばせる場所、これは室内、室外含めてですが、これが極めて少ないという声をよくお聞きをします。私は子供の遊び場の確保が子育ての支援に、またあるいは定住促進につながる大きな要素の一つであると思っておりますが、早急に改善、対応してほしいと思えますが、まず答弁をお願いをします。

○議長（田口桂一郎） それでは、4番目の子供の遊び場の確保についてのお尋ねでございます。

教育次長、どうぞ。

◎教育次長（楢田忠） 子供の遊び場の確保についてのお尋ねでございます。

遊び場に関しましては、市内、室内それから室外いろんな場所がございまして、いろんな部に施策がわたっておりますが、子育て視点の観点からまとめてお答えをしたいと思えます。

まず室内なんです、子育て中の親子が気軽に集って打ち解けた雰囲気の中で子育ての悩みを保育士などに相談したり、相互に交流して子育ての不安を解消する場として、鴨方の公民館の中につどいの広場というのを開設をいたしております。それから、私立の保育園の中にも2園併設されてございまして、地域子育て支援センターというのがございまして、これも多くの方が利用をいただいております。

また室外ですが、遊び場としては天草公園内のロケット広場、最近整備をいたしました。それから、以前からあります児童遊園、それから三ツ山スポーツ公園、丸山公園などにブランコや滑り台などの遊具を設置しているのは御承知のとおりと思えます。また、市内の各地区にも地域の方のありがたい御協力をいただきまして広場を整備をいたしております。市民の皆様は御利用をいただいております。

それから、今般の予算でお願いをいたしておりますが、子育ての支援施設を整備するための構想を練りたいと思えて、その予算をお願いをしておりますので、その中でも親子で気軽に利用できる場所の整備を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） ここで市民の皆さんが、こういう遊び場について要望が強いということを市が実

施したアンケートなどをもとにお示しをしたいと思います。

議長の許可を得まして資料を用意をします。

まず、市が昨年11月から12月にかけて行い、2月に結果を公表しましたこの子育て支援に関するアンケート調査結果報告書であります。この回収の結果は、就学前児童の保護者に1,583件配布をして、回収数が1,213件で、76.6%。小学生の保護者に1,790件配布をして、回収数が1,651件で、回収率が92.2%。全体の回収率が84.9%のものであります。

まず、資料の1と2をごらんください。

まず、資料の1は就学前児童の保護者に浅口市は子育てをしやすい町だと思うかどうかというふうに聞いております。思うと答えられた方が36.9%、思わないと答えられた方が17.3%で、どちらともいえないが42.5%でありました。

その裏の資料2をごらんください。子育てしやすい町だとは思わないの方にその理由を聞いておられます。その第1位が51.4%で公園が少ない、それから第3位に児童館がない、これが41.4%でありました。

それから、資料3をごらんください。これは同じ質問を小学校の保護者にお聞きをされているようであります。浅口市は子育てしやすい町と思うかどうかについて、思うと答えられた方が45.3%、思わないが10.7%、それからどちらともいえないが39.7%で、思うが第1位にきております。

その裏の資料4であります。これも小学生の保護者に子育てしやすい町と思わないの方にその理由を聞かれとりますが、この1位が48.9%で公園が少ない、それから2位が児童館がない、こういう数字でありました。

それから、資料5をごらんください。これは浅口市健康・食育・子育て支援計画をつくるに当たっての次世代育成支援に関するニーズの調査結果であります。これも就学前児童の保護者にお聞きをしたら、要望として、子連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしいが第2位の62.4%の数字を示しており、それからその右隣の小学校の児童の保護者に聞くと、2位が先ほどと同じように子連れでも出かけやすい楽しめる場所をふやしてほしいで、3位が親子が安心して集まれる身近な場所をふやしてほしいというふうになっております。市が実施したアンケートのどれを見ても、公園が少ないとか児童館がない、子供と一緒に遊ぶことができる場所をつくってほしい、こういう要望が高位置を占めております。

それから、市の方針についても調べてみましたが、資料6をごらんください。これは、浅口市の都市計画マスタープランの中の公園緑地という項目であります。ここに書かれているのは、都市公園として位置づけられている公園が浅口市は4カ所、1人当たりの公園面積は7.3平米と県平均14.0平米より低くなっていると。しかしながら、都市公園としてではなくて多少いろんな公園がありまして、これを考慮すると公園面積は1人平均10.6平米となっているというふうに書かれて、いろんな公園がここに示されております。それで、その下の欄の今後の方針として、既存公園の施設の充実、バリアフリー化などの再整備を検討すると。それから、その下を見ますと、地域の状況に応じて都市公園の整備を段階的に進めますというふうに市の方針で書かれております。

以上、申し上げましたように、多くの要望があり、そして浅口市も一定の方向性が出されています。これはもうもはや、やるしかないと思うんですけども、その辺について答弁をお願いをいたします。

○議長（田口桂一郎） 副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） 子供の遊び場、公園というお尋ねでございます。

子供を遊ばせる場所が少ないというお尋ねでございますが、市内には都市公園が整備をされておま

して、またコミュニティ広場、そしてまた、ちびっこ広場などが各地区に地域の皆さんの御尽力によって整備をされております。

市では、コミュニティ広場の整備に対する補助制度といったものもございますので、そのあたりも御活用いただければというふうに思っております。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 少し話をかえますが、先ほど榎田教育次長が9月の補正の中で子育て支援施設整備事業というものを計上をされております。これはどういうものか、もう少し具体的に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田口桂一郎） 教育次長、どうぞ。

◎教育次長（榎田忠） 子育てをされるお母様方からの声も子育ての担当部署にもいろいろ届いております。それから、市長のほうからも、いろいろ市民の皆さんの声が届いておるといことも聞いております。その中で特に今お声をお聞きするのは、ゼロ歳から3歳、小さいお子さん、非常に手がかかります。お勤めの関係もございますので、そこのケアをまずする必要があろうかなというふうに私自身としては考えております。その構想を立てる前から私が先にこの場で申し上げるのは私情があろうかとは思いますが、そういう声が届いておまして、子育てするお母様方、いろいろストレスがたまったり、いわゆる子育てノイローゼになったり、そういう声もございます。ですから、そこは非常に大切なものだというふうに思っておりますので、子育ての関係の部署といたしましては、そういう方が集まって気軽に相談したり。現在、核家族なんかが進んで、昔だったら家の中のおばあちゃんに相談できたり、地域の方に相談できたりと、そういうことができました。そういうことができない環境にありますので、そういうことも踏まえたものを考えていく必要が今一番必要かなというふうには思っています。それも今の私の話も含めて、今後検討していくということで、この場は御容赦いただきたいと思います。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 私のほうから具体的に提案をしたいと思うんですけども、まず室内の遊び場ですけども、今後検討されるということでありますが、例えば金光でいうと金光の公民館のどこかに子供が遊べるスペースをつくるとか、あるいは寄島でいいますと今サンパレアの中に少し遊具がありますよね。これを一層充実をさせるとか、鴨方でいいますと健康福祉センターのどっかにスペースをつくるとか、こういう既存の施設を使つてのこともぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、室外でありますけども、お隣の倉敷市玉島の公園の状況について調べてみました。資料7をござらんください。

まず下側の倉敷市玉島地区の面積、人口と浅口市の対比であります。面積は玉島が60.2平方キロで浅口市が66.46平方キロですから、そう大きな差はありません。人口は玉島地区が6万4,938人で浅口市が3万6,114人ですから、約2倍弱の人口が玉島が多いということになります。

それで、上のほうの公園でありますけども、玉島の場合、運動公園として玉島の森があり、地区公園として円通寺公園があります。それから、近隣公園として、これは浅口市の方もたまに行くんだと思うんですけども、溜川公園、それから戸嶋公園、それから玉島中央公園、財の山公園、これは金光との八重との境にある公園です。それから、新倉敷駅南公園、これはデオデオの近くにある公園だと思います。それから、玉島みなと公園。こういう6つの公園があります。それから、街区公園としまして、これが非常に特徴的だと思うんですけども、小さな公園が玉島地区に89園あり、児童遊園も27園、それから都市緑地が5緑地、こういうふうにあります。特に近隣公園もそうありますけども、町の小さな

公園が玉島はたくさんあります。そういう点では、浅口市は相対的に公園が少ないというふうに思います。例えば金光にある丸山公園であります。ここは子供さんだけではなかなか行けないし、坂道もあります。町の中心部に欲しいという声もあります。こういう点、具体的な点をさせていただきましたが、何か答弁があればお願いいたします。

○議長（田口桂一郎） 副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） お答えをいたします。

丸山公園に遊具が設置をされておりますが、子供だけではなかなか利用がしにくいといったことでございます。

確かに丸山公園は坂になっておりますし、子供さんだけではちょっと危ないかなという気もいたします。金光を例にとりますと、駅西公園というのが金光駅の西に位置する場所に駅西公園、都市計画公園がございます。これは整備のまだ途中でございます。公園が完了したわけではございませんが、そういう場所もございますので、今後そのあたりも御利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） それでは、市長に最後にお聞きをいたします。

私は7月22日に金光町青少年育成会が主催をしました地区懇談会に参加をしました。この日のテーマは、子供たちにテレビゲームやインターネットとどうつき合わせるかということでありました。それまで何人かのお母さんが、家でゲームやネットばかりするのはよくないことだとわかってるが、じゃあどこで遊ばせていいのかわからないと。イオンやハピータウンに頻繁には連れて行けないし、公共施設で市内で遊ばせるところがないという話で、少ないという話でありました。

市長はこういう声はどう答えられるのか、最後にお聞きをします。

○議長（田口桂一郎） 市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 確かに議員の言われるように、私もいろんな総会へ出席をさせていただきまして、多くの声として、歩いていけるとところに公園をつくってほしいということをお聞きいたします。しかし、歩いていけるところとなると本当に場所、それからいろんなその用地の問題、いろんな問題があると思いますので、そのときにはすぐ即答は本当にできないような状況であります。しかし、そういったこともしっかりと考えていかなきゃいけないとは思いますが、今あるところをしっかりと整備していくことも必要であろうかと思っております。

近年は核家族化の進展や地縁の希薄化などによって、家庭や地域での日々の子育てに関する助言や協力を得ることが非常に難しくなっているのも事実であろうかと思っております。また、少子化によって兄弟姉妹の数も減少しており、異年齢、違った年齢の方々が一緒に遊ぶということも減少して、非常に子育てをめぐる環境も変化していると思っております。子育てをするお母さん方から先ほども申し上げましたように、子育ての大切さや相談する人がいないというような議員が言われましたような不安の声もお聞きするのも事実でございます。子育てのしやすい環境を整えることは、本当に優先すべき政策であると考えておりますけれども、そういった意味で、このたび子育て支援の拠点施設を整備するための基本構想を策定する予算を計上いたしております。これは先ほど教育次長が申し上げましたけれども、お母さん方を癒やしてあげる施設も必要じゃないかということも視点を変えて、そういったことも含めてしっかりと議論をしていかなきゃいけないという思いも含めておりますので、すばらしいもの、構想ができるようにこれからも一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。



○議長（田口桂一郎） どうぞ。

◆8番（桑野和夫） どうもありがとうございました。  
終わります。

○議長（田口桂一郎） 御苦労さまでした。  
ここで休憩をとります。

午前10時23分 休憩

午前10時37分 再開